

## 行政視察報告

平成30年8月31日

報告者

市議会

沼倉啓介



視察先 北海道釧路市議会

実施日時 平成30年8月21日(火) 22日(水)

研修実施箇所 文化交流館 カントレラ IF会議室において

## 視察項目

(1) 学校廃校後の施設利活用について

(カントレラ文化交流館 カントレラ)

(1) 統廃合当該校(釧路市立旧釧路中学校)について

昭和22年5月に創設され、昭和39年には184人の生徒が在籍していた。

昭和52年に現在の場所に鉄筋コンクリートで建築され、

昭和62年に大規模改修が行われている。

生徒数は減少が続き、平成15年度には全校生徒が24名

(1年生4名、2年生7名、3年生13名)となり、今後の生徒の増加が見込

めないとなることが、翌16年度より釧路中学校に統合されることになった。

(2) 統廃合に対する市民の意識と文化施設と利活用に至る経緯

生徒の減少が著しいことから、統合については「止め無し」との感

があったが、施設については、地域の発展の核となるような公共

施設として利用して欲しいとの強い要望が出された。

市としても、PTAや地域住民と交えた懇談会を設置し、その利用

について協議した結果、遺跡、考古学をテーマとした文化施設として

再利用する方向が示された。

当時の出土品の現状は、発掘されたから数年の間、旧札内川中

学校(現西蔵館)の職員の等々使用してない施設を軽々とし、

展示されることもなく保管されてきたことから、市内に遺跡がある

ことを知らない市民が多い状況にあった。

さらに、保管するとともに、整理を進め展示を行うほか市民と学校を

対象とした講座や体験学習の場としての機能をもった施設

として閉校した旧釧路温泉中学校を利用することとなった。

平成18年度に整備し翌平成19年6月よりオープンした。



## (ハ) 文化施設の利用の状況について

## 学校再生事業の概要

PTA及び地区住民等との懇談会は全部で全11回開催

平成7年度(1回)平成8年度(2回)平成13年度(3回)

平成14年度(2回)平成15年度(3回)

再生後、既存の各系団体である登別縄文ときどきクラブが  
体験学習等のサポートを行っている。

平成20年からは教育委員と共催で、体験学習と講演会と  
セットにした登別縄文ときどきまつりを開催している。

## (ニ) 施設改修等の財源について

1Fが考古資料展示、2Fが研究所 研修室 展示室等 3Fがサクル活動室と  
なっている

1F部分の文化庁および北海道の補助対象のこりは今7-般財源  
に依り事業費52,031千円(内補助対象1階分 30,824千円)

国庫重要文化財等保存整備費補助金 15,411千円 1/2

北海道地域政策総合補助金 7,700千円 1/2

## (ホ) 建物や地場を生かした活用について

別添頁学案内に示す通り

2、3Fにおいては旭振教育研究PT(教員の研修所)、旧登別温泉中  
学校、小学校の資料室(メリアルホール)、貸館として利用されている。

施設の賃貸は無料

体験学習は有料

月回メニュー(まが玉、土器、ナイフ、シカ角アクセサリ-ツクリ等)

団体用メニュー(まが玉、ナイフ等)

夏休みメニュー(特別ワークショップ等)

イベントメニュー(講演会、野焼き等)

発掘作業が行われた際は体験学習室を整理作業(報告書等の  
作成)の場所として使用している。

## (ハ) 運営について

## 教育委員会直接運営

市職費 2名 臨時職費 2名 → 常時滞在運営管理

↳ レイアウト、イベントの企画体験、団体の対応

開館期間 4月~11月/12月~3月 冬雪覆が多いので、経費等を考慮休館

2年度決算における施設の維持管理経費は、約226万円

臨時職員の人件費は、約220万円

## (1) 事業の効果が課題について

平成19年度 1712人(8月~11月) 平成20年度 2788人(8~11月)

平成21年度 3,682人

リピートが多く、少い中ではあるが増加している。

又自然の土地に遺跡があることを初めて知り、興味を持った  
ことが見えてきている。

中長期的な視点で見た際には、土地に対する想いが強まることは  
「地域の活性化」に繋がるものであり、また「地域」づくりの重要な  
一要素としてあげられている。

しかし、場所的に登別温泉駅となっており、場所が分かりにくく  
施設自体の認知を高める必要があるとしている。

又建物は築41年を経過、更に温泉地区の硫酸成分により躯体自体の  
損傷、劣化著しく、今後のため細かい維持管が必要とされる。

### 〔施設訪れて感じた事〕

学校施設の構造を上手く使い切っている印象を強く受けた事は意外。  
特に体育館の使用が良妙に使用回数を上げてい事は目から鱗の様。  
例えば、ソラシロの合宿、Jスポーツを以て写真としたり、太い筆を使って書き描く  
ホクショウの合宿等、温泉を活用した合宿が施設全体に生み出した雰囲気等  
相乗効果を生み出している。

又様々な作品展示も工夫され、訪れる来館者に楽しさと学習意欲を  
喚起させてくれるものとなっている。

全体的に学校施設を感じさせない文化交流館のようなたたずまいさえ  
感じさせられたものとした。

上記内容を説明頂いた方々

登別市議会事務局 総務グループ 総括主幹 上野雄司様  
他 2名の皆様

### 視察項目 / 研修実施場所 登別役所 階会議室において

(Ⅱ), 下水道使用料改定に関する広報掲載の経緯などについて

#### (1) 登別市下水道の概要

##### ○ 下水道の種類

単独公共下水道 (排水 → 流域下水道)

##### ○ 整備済面積

汚水 1,126.0 ha (普及率 95.6%)

雨水 27.0 ha ( " 2.3%)

○ 処理人口普及率 95.7% (排水 → 85.7%)

○ 水汚化率 86.7% (排水 → 95.4%)

##### ○ 施設整備状況

終末処理場 1箇所 (若山浄化センター)

中継ポンプ場 3箇所

#### (Ⅲ) 下水道使用料改定に至った背景

人口減少社会の本格化

節水意識の高まり (電化製品等の節水効果)

今後迎える施設の更新 (といて課題)

→ 使用料収入は先細り, 更新費用は増加  
将来は資金不足に

安定的なサービスを提すためには、計画的な経営が必要

平成28年度に「下水道事業経営戦略」を策定

→ 今後は年間「投資・財政計画」  
→ 課題を踏まえた「効率化・経営健全化」の取組方針

※ 下水道事業経営戦略の中で、平成27年に資金不足が生じる事が判明!!

「効率化・経営健全化の取組と項目の中で、使用料の改定への取組が示されている。」

(1) ①, 使用料改定への取組 ①

初回は、平成30年度から37年度までの8年間を対象に、  
使用料を算定し検査証

検査の結果

30年～33年 3.6%の値上げが必要

34年～37年 22.62%強の値上げが必要

↓  
平準化させた方がいい

↑  
値上げ必要 → 今回の14.7%の改訂となった。

↑  
今後見込まれる資金不足から”

(1) ②, 使用料改定への取組 ②

下水道使用料の引き上げには、利用者である市民の声と専門家の  
意見の把握が重要

↓  
下水道事業運営審議会の設置・開催  
市議会への情報提供  
市内3ヶ所での住民説明会の開催  
広報のほりばつを活用した市民周知  
(区域内に3つの市街地を形成、1年間かけて実施)

## (11) その②の詳細

## ※ 下水道事業運営委員会 の取組

↑ 広報で内容周知

団体推薦 や 市民公募 により 8名の 委員を委嘱。  
計 3回にわたり 使用料改定の 正否、改定内容等  
について 審議。

利用者である 市民が、下水道事業 に対する 理解を 深める  
ような 取組を 推進する よう 付帯意見 有り。

## ※ 市議会への情報提供

増任委員会 下水道事務調査 を 8回 開催

平成30年1月1日改定のため、条例改正案を 第2回定例会(6月議会)  
に上程。

28年11月、経営戦略を提示

12月 委員会に 内容説明 (料金改定の 必要性 について  
(情報提供))

## ※ 住民説明会への周知

連合役員会(かなり機能している)への情報提供

各町内会への回覧・報道機関を通じた情報提供

以上の経緯と共に、くすのかわいどを活用した、下水道使用料の改定に  
ついての市民への説明及び広報の「ほりへ」を活用した市民周知  
を経て、平均改定率 14.88% (1ヶ月20m<sup>3</sup>の一般家庭)とする  
下水道使用料の改定を平成30年1月1日より実施したと  
している

上記内容を説明して頂いた方を

登別市都市整備部 次長 水道室長(兼任) 大馬秀樹様

〃 総括主幹(兼)若山浄化センター 齋藤玲二様

〃 主査 山本直人様

## 研修に向き合ふ

平成26年に特別会計から企業会計に移行した登別市の下水道事業  
やはり本庁と同様料金値上げに致す背景は資金不足の予測  
から起因する点においては類似しているものが多くと認識した。  
しかし施行に致す点の過程が、非常に細かく施されている事に  
差異を感じた。

登別市の下水道事業遂行に関しては様々な運営努力が本庁と  
同様なされている事は研修過程において認識されたが  
やはり料金値上げ等に関しては最低限とは言わない事も  
市民への周知の在り方と共にその時間をかけた丁寧な  
説明が必要なのはの意を強く感じさせられたものでした。

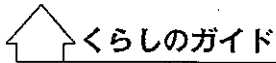
以下の頁に広報のほりへつを活用した市民周知

るびくらしのガイド掲載の市民とのQ and Aを  
添付致します。

## 広報のほりべつを活用した市民周知

●H28.12.1号	「下水道事業のこれから～下水道事業経営戦略と下水道使用料の改定～」
●H29.1.1号	「下水道使用料の改定について」
●H29.2.1号	「下水道使用料の改定について～下水道事業運営審議会を開催しました～」
●H29.3.1号	「下水道使用料の改定について～住民説明会と下水道事業運営審議会を開催しました～」
●H29.4.1号	「下水道使用料の改定について～下水道事業運営審議会より意見が提出されました～」
●H29.5.1号	「下水道使用料の改定について～使用料改定に関する市の方針を決定しました～」
●H29.7.1号	「下水道事業会計の財政公表～下水道事業の経営状況をお知らせします～」
●H29.8.1号	「下水道使用料を改定します～下水道グループからのお知らせ～」
●H29.9.1号	「もっと知りたい下水道のこと」、「どうなるの？下水道使用料」
●H29.10.1号	「平成28年度下水道事業会計の決算状況」、「どうなるの？下水道使用料」
●H29.11.1号	「どうなるの？下水道使用料」
●H29.12.1号	「下水道事業会計の台所事情～下水道事業会計の財政状況～」、「どうなるの？下水道使用料」
●H30.1.1号	「下水道使用料が変わります」





## 下水道使用料の改定について

～住民説明会と下水道事業運営審議会を開催しました～

これまで、広報のぼりべつでは、使用料の改定案や改定の必要性を審議するため設置された「下水道事業運営審議会」の開催結果などについてお知らせしてきました。

このたび、市は1月23日から25日までにかけ、市内3カ所で、市民の皆さんに、現時点における市の考え方をお知らせするため住民説明会を開催したほか、1月30日には、審議会の第2回会議を開催しました。

今号では、住民説明会で寄せられた質問や審議会の開催結果などについてお知らせします。

### 住民説明会アでの主なQ & A

**Q.** 資金不足額は年々拡大していくようですが、なぜ、経営状況が悪化してしまうのですか？

**A.** 市では、増大した借金返済金などを賄うための新たな借り入れを行うことで、約20年間、使用料を据え置いてきましたが、それらの財源調整のための借入返済金が大きくなるのが主な要因と考えています。

**Q.** 今回、改定を行えば、今後8年間は引き上げなくて良いということですか？

**A.** 市の改定案どおり引き上げとなった場合、現在の見通しによれば、今後8年間は再度引き上げを行う必要はないものと考えています。

### 審議会での主な意見

- 約20年間、使用料を据え置いてきた経緯を考えれば、今回の使用料改定は致し方ない
- 使用料を据え置いてきた約20年間、主に借金により財源を賄ってきたわけであり、今回を機に、経営に対する考え方を切り替える必要がある
- 今後についても、経費削減の意識を強く持ち、取り組みを進めてほしい
- 下水道事業を知ってもらえるよう取り組んでほしい

※ 今後は、審議会からの意見や住民説明会での市民の皆さんの声などを参考に、市の方針を決定する予定であり、決まり次第、広報のぼりべつなどを通じてお知らせします。

※ 審議会や住民説明会の内容などは、市ホームページに掲載しています。

▶ お問い合わせ 下水道グループ

(☎9052)

私のおばあちゃんは  
一人暮らしで水を使  
う量も少ないと思う  
んだけど、  
どのくらい  
値上がりす  
るの？



下水道使用料は「基本料金」と「超過料金」に分かれており、使った水の量が8㎡以下の場合は「基本料金」だけがかかります。その場合は、一月当たり216円の値上がりとなります。

下水道使用料が値上  
がりになるって聞い  
たけど、どのくらい  
の値上げに  
なるの？



家庭で使う水の量が、

- ・一月15㎡で、一月当たり405円の値上がり
- ・一月20㎡で、一月当たり540円の値上がり
- ・一月30㎡で、一月当たり756円の値上がりとなります。

## どうなるの？ 「下水道使用料」

市は、平成30年1月1日に、下水道使用料の値上げ（平均約15%）を行います。  
そこで、9月号から12月号までの4回にわたり、下水道使用料の改定について、Q&Aで分かりやすくお伝えしていきます。

▼問い合わせ 下水道グループ（☎9052）

新しい料金表で計算  
された使用料は、い  
つから支払  
うことにな  
るの？



使用料は、2ヵ月分を合わせて請求しています。支払月は、お住まいの地域で異なります。

奇数月に支払っている方

1月支払分	11月分	12月分
3月支払分	1月分	2月分

偶数月に支払っている方

2月支払分	12月分	1月分
4月支払分	2月分	3月分

何月分から値上げし  
た料金で、計算され  
るの？



1月分の使用料は、12月15日ごろから1月15日ごろまでに使用した量を基に計算するため、平成30年1月1日をまたいで下水道を利用している場合は、1月分までは全て現行の料金表で計算し、2月以降から新しい料金表で計算します。

## どうなるの？ 「下水道使用料」

市は、平成30年1月1日に、下水道使用料の値上げ（平均約15%）を行います。  
そこで、9月号から12月号までの4回にわたり、下水道使用料の改定について、Q&Aで分かりやすくお伝えしていきます。

▼問い合わせ 下水道グループ（☎9052）

Q

資金不足は市の税金で何とかできないの？



A

下水道事業は、雨水管の工事など、公共性の高い事業は、市の税金で運営を行っていますが、それ以外の部分は、利用者の皆さんの使用料で経費を賅わなければなりません。

そのため、今回、資金不足に対処するため、使用料を引き上げますが、市は、今後も、下水道事業を安定的に運営していくため、経費削減の取り組みを進めていきます。

Q

下水道使用料の改定はなぜ必要なの？



A

市は昨年、今後12年間の下水道事業の収支がどうなっていくかを『下水道事業経営戦略』としてまとめました。

結果、平成33年度に資金が底をつき、平成40年度には、約12億円の資金不足になる見込みとなったため、下水道使用料の改定が必要となりました。

## どうなるの？ 『下水道使用料』

市は、平成30年1月1日に、下水道使用料の値上げ（平均約15%）を行います。  
そこで、9月号から12月号までの4回にわたり、下水道使用料の改定について、Q&Aで分かりやすくお伝えしていきます。

▼問い合わせ 下水道グループ（☎9052）

Q

ということは、次回の見直しは平成34年？料金を改定するなら、事前に教えてください。



A

料金改定の必要性の検討を2年前に行うこととしていますので、平成34年に料金改定する必要があるかどうかは平成32年に検討作業を行います。

その際には、検討結果をお知らせするのはもちろん、改定が必要な場合は、広く意見を伺う場を設ける予定です。

Q

今回の料金改定のこととは分かったけど、今後はどうなるの？また、次の年に値上がりしないか不安…。



A

下水道使用料を毎年、改定することはありませんが、下水道事業を安定して経営するためには、一定の期間ごとに、使用料が適正であるか検討する必要があります。

このため市は、4年ごとに、下水道使用料見直しの必要性を考えることとしています。

## どうなるの？ 『下水道使用料』

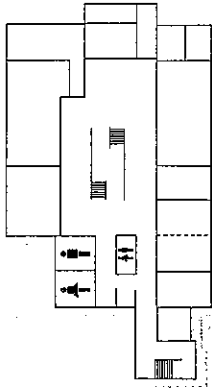
市は、平成30年1月1日に、下水道使用料の値上げ（平均約15%）を行います。  
そこで、9月号から今号までの4回にわたり、下水道使用料の改定について、Q&Aで分かりやすくお伝えします。

▼問い合わせ 下水道グループ（☎9052）

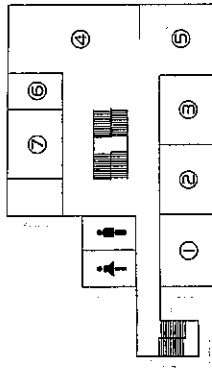
## 施設案内

### Floor Guide

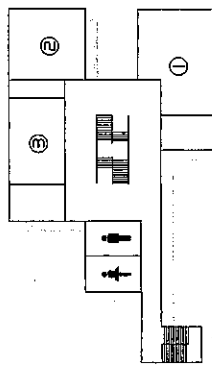
カント・レラは、学校を再生して生まれ変わった施設です。1階は、登別市内の遺跡から出土した土器や石器などを保管する博物館施設です。2・3階は、絵画などの展示室、また会議室として利用することができます。



1階 Floor 1  
考古資料展示  
Archaeology Center



2階 Floor 2  
① 遺産教育研究所  
② 研修室  
③ 教育資料室  
④ 展示室1  
⑤ 展示室2  
⑥ 談話室  
⑦ 調理室



3階 Floor 3  
① サークル活動室1  
② サークル活動室2  
③ サークル活動室3

## 体験学習

### Learning by Experience

弓矢体験のほか、歴史体験などもありますので情報スペースにてご確認ください。



### ■ まが玉づくり

料金：400円 時間：40～50分

不思議な形のまが玉を作ります。材料に滑石（かっせき）という軟らかい石を使い、紙やすりで削って完成させます。小さなお子様でも楽しめます。



### ■ 火起こし体験

料金：無料

摩擦を利用した火起こし体験です。天気が良ければ、炎まで起こすことができます。



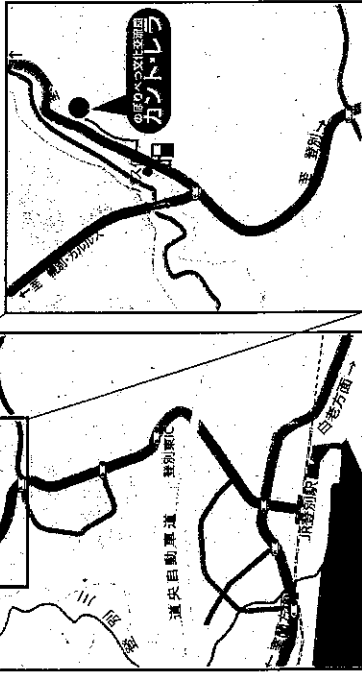
### ■ ワークシート

料金：無料 時間：10～20分

展示をじっくり観察すると答えがわかるクイズです。参加者には『まが玉のカケラ』をプレゼントします。

## アクセス

### Access routes



### 車をご利用の場合

登別東より15分

### バス・電車をご利用の場合

JR登別駅下車 道南バス温泉方面 紅葉谷入口下車徒歩15分

## 【のほりべつ文化交流館 カント・レラ】

〒059-0551 登別市登別温泉町123番地1

Tel/Fax:0143-84-2069

※休館時は教育委員会社会教育課へ

Tel:0143-88-1129/Fax:85-9744

URL:<http://www.noboribetsu.ed.jp/~imkka/kantonerall/top.htm>

または観察サイトで「カント・レラ」と入力!

### ■ 開館時間

考古資料展示 (1階) 4月～10月 10:00～17:00

11月 10:00～16:00

貸 館 (2・3階) 9:00～17:00

### ■ 休館日

月曜日 国民の祝日の翌日

※休日・振替休日にあたる月曜日は開館します。

12月～3月 冬期休館

■ 入館料：無 料

■ 貸館使用料：有 料

## 【Noboribetsu Cultural Exchanges Center Kanto Rera】

123-1 Noboribetsuonsen-cho, Noboribetsu city,

Hokkaido 059-0551

Tel/Fax: 0143-84-2069

### ■ Opening hours

Archaeology Center(Floor 1) 10:00-17:00 (April-October)

10:00-16:00(November)

Rental Room(Floor2・3) 9:00-17:00

Closes on Mondays except for national holidays ,

next day of national holidays and December-March

■ Admission fee : Free

■ Rental Room fee : charge

□ 考古学

Archaeology

□ 遺跡

Site

□ 発掘

Excavation

□ 発見

Discovery

※アイヌ語で  
カントは天空、  
レラは風の真跡です。

# のほりべつ文化交流館 カント・レラ

Noboribetsu Cultural Exchanges Center  
Kanto Rera



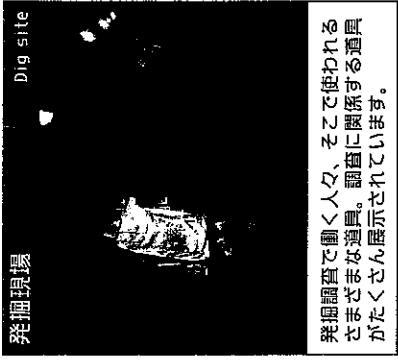
見学案内  
Visitor's Guide

# 遺跡発掘・考古学のことを知ってみよう！！

日本の各地で行われている遺跡の発掘調査。出土したモノはどのように保管され、そこからどんなことがわかるのかを、自分の目で確認してみよう！



情報スペース  
バラバラになった縄文版図。キミはちゃんと組み合わせることができるかな。



発掘現場  
発掘調査で働く人々、そこで使われるさまざまな道具。調査に関係する道具がたくさん展示されています。

**発掘調査 Investigation**  
発掘調査からどのようなことがわかるのだろうか。ここでは道具だけでなく、遺跡の発掘からわかかったことも展示されています。

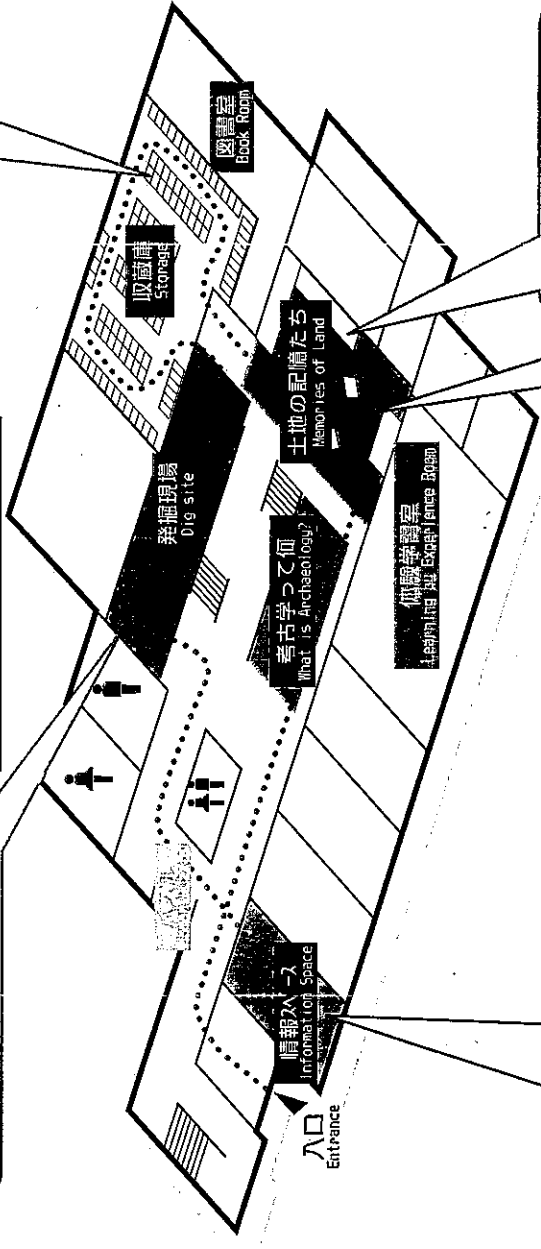
**展示の裏側 Backyard**  
ふだんは見ることができない展示室の裏側。いつもと違う発見ができるかも…。



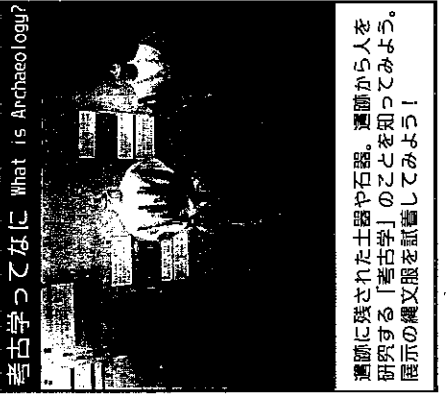
収蔵庫  
遺跡から見つかった土器などが、遺跡ごとにまとめられて保管されています。



情報スペース  
体験の申し込みやイベントに関する情報をいろいろ教えてくれます。



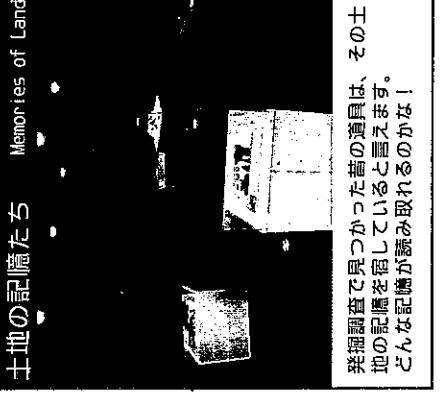
体験学習室  
まが玉つくりなどの体験学習ができます。本物の発掘調査の整理をしていることもあります。



考古学ってなに What is Archaeology?  
遺跡に残された土器や石器。遺跡から人を研究する「考古学」のことを知ってみよう。展示の縄文服を試着してみよう！

**縄文土器 Jomon Pottery**  
縄文土器にはさまざまな文様がつけられています。その文様は、縄文人の世界観を反映しているとも言えます。

**いろいろな道具 Jomon Tools**  
テーマごとに分けられた縄文時代などの道具が展示されています。



土地の記憶たち Memories of Land  
発掘調査で見つかった昔の道具は、その土地の記憶を宿しているとも言えます。どんな記憶が読み取れるのかな！